

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.86

2012.12.6

発行：平和憲法・9条をまもる

岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

運営委員会

対話を強め 改憲派を打ち返す運動を

11月30日、「平和憲法・9条をまもる岩手の会 拡大運営委員会」を開催しました。改憲を掲げる自民党等の動きをはじめ、憲法や9条が危機的状況にあることから、今の情勢を学習し、今後の運動につなげたいと運営委員会の前半に学習を行いました。「九条の会」事務局の高田健さんに来ていただき、「9条をめぐる危機的情勢を学ぶ～私たちはなにをすべきか」について約40人が参加し、学習しました。



はじめに、高田さんは、安倍内閣以降9条改憲の動きは一旦静まっていたが、昨年3・11、尖閣諸島の問題を契機に、ナショナリズムと新自由主義がマスメディアを含めた社会全体の雰囲気を変え、9条改正、集団的自衛権を行使するという動きがでてきていることを話しました。

そして、この間の改憲の動きについて、「自民党は選挙公約に国防軍を作り自衛隊を変える、憲法を変える、それにあわせて集団的自衛権が行使できる日本にする、このために国家安全保障基本法を作ると言っている。安倍さんの計画では総選挙で改憲派議員を3分の2にし、来年の参議院選挙でもう一回改憲派議員を3分の2にし、3分の2以上であれば改憲の発動ができるので、そこで96条（憲法改正の手続き）を変えようとしている。この手続きの3分の2以上を過半数に変えたいとしている。そして、96条を変えるための国民投票で投票に慣れさせておいて次に9条を変えようとしている。来年の6月か7月の参議院選挙までは大変な期間になる。」と訴えました。

そして、「世論調査では（信用するわけではないが参考数値にはなるとして）憲法改正については半数以上が賛成で、9条改正についても賛成が増えてきている。マスメディアの報道の中で変わってきている。2008年の9条を守ろうという改憲派を圧倒するような世論が作られた時期とは違っている。九条の会も全国に7千できたが、何周年記念のときだけ活動しているところもある中で状況が変えられてきている。」と危機的状況にあることを主張しました。



また今後は、9条を変える・変えないに加え、集団的自衛権の問題を理解しどう噛み砕いて、多くの市民県民と対話できるかを考えていく必要があること、そして脱原発デモに参加している若者たちがデモに関わることを通じて憲法のことを考えるようになれば力強い動きになることを話し、「私たちは学習を積みながら人々との対話を強め街宣などの宣伝をすることによって、改憲の準備を整えようとしている改憲派を打ち返す動きを作る必要がある。いろいろな市民団体が集まって運動をつくりましょう。」と強調しました。

また、後半の運営委員会では、選挙後の新しい流れに対しての運動が重要になることから、選挙後に改めて運営委員会を開き、来年の運動を話し合うことになりました。（事務局：岩手県生協連 千葉真寿美）

今月の署名行動 19日（水）12：30から13：15まで、野村証券前で街頭署名活動を行います。
今年最後の行動です。1月～3月は休むの予定ですので、是非ご参加ください。

国民を危険にさらすオスプレイは撤去を！

オスプレイ配備撤回・低空飛行訓練中止を求める岩手県連絡会による学習講演会が、11月4日盛岡市サンビルで開催され80人が参加しました。

講演で小泉親司さん（日本平和委員会理事・元参議院議員）は、オスプレイ配備・訓練中止が沖縄県民の総意であり、139を越える自治体の意見書や、全国知事会の決議を紹介し、民意を無視して強行している政府を批判しました。また、航空法の様々な規制が、安保条約・地位協定にもとづく特例法により米軍機は適用除外されていることや、オスプレイ配備の「安全宣言」で「できる限り配慮」「最小限に制限」と言うが、実際は市街地上空や低空での飛行が日常的に行われていることなどを示し、琉球新報の社説を引用し、日米安保条約の是非を問うところまできていると述べました。



1999年に釜石橋野に米軍機が墜落したとき、橋野小学校教頭を務めていた上野千鶴子さんが特別報告し、その時の恐怖や、事故後の情報が何も知らされなかったことなど話し、沖縄のたたかいは人ごとではないと思われ知らされたと訴えました。

最後に、県内首長と地方議会に配備撤回・訓練中止の意思表示を求めるアピールが採択されました。

（岩手県農協労組 村田浩一）

コラム = 「憲法の『諸』改憲論」は「大日本帝国憲法復活論」に結びついていることをしっかり把握しよう！

テレビ番組「日曜討論『政策を問う 13党が激論』」を見ていたら、石原前都知事の「核兵器に関するシミュレーションぐらいしたらいい」に話が及ぶ場面がありました。その後、改憲派の一人が「あれは言い過ぎだ」と言い、他の改憲派の出席者は同調するやら有耶無耶の態度でした。この「言い過ぎ」発言は「改憲の本音を隠しておけ」ということではないでしょうか。これに対して「日本国憲法擁護」の日本共産党や「護憲」の社民党の出席者だけは「それは間違いである」旨の指摘をしました。

自主憲法制定論者で憲法破棄論者の石原前都知事が大手を振って、「占領軍が与えた醜い日本語の憲法」「支那になめられ、米国のめかけ」など悪罵としか言いようのない言葉を日本国憲法と日本国に投げつけてはばからないのも、このような「憲法の『諸』改憲論」にその土壌があると思いました。そして「石原発言」は本音を表に出して「憲法の『諸』改憲論」を「大日本帝国憲法復活」へと「リード」しているのではないかとさえ思いました。

「9条の会」は日本国憲法に基づく国づくり、社会づくりの活動をしていると思います。ですから日本国憲法に反する発言があったときは、これを軽視することなく国民的議論に訴えることが必要ではないでしょうか。また、デモンストレーションを始め県民に見える活動をする必要があるのではないのでしょうか。それは「大日本帝国憲法」を復活させないためです。議論の図式は日本国憲法と「大日本帝国憲法復活論」とはつきりしました。

（T）